

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2015-507495(P2015-507495A)

【公表日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2014-549128(P2014-549128)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 L	15/58	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 F	13/02	3 5 5
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	9/70	4 0 1
A 6 1 L	15/06	
A 6 1 F	13/02	3 1 0 J
A 6 1 F	13/02	3 8 0
A 6 1 F	13/02	3 9 0
A 6 1 P	17/00	

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パッチであって、

第1の主表面と、前記第1の主表面と反対側の第2の主表面とを有する裏材と、

前記裏材の第2の主表面に結合される肌接触接着剤と、を有する、パッチと、

剥離ライナであって、第1の主表面と、前記第1の主表面と反対側の第2の主表面と、
ヒンジによって分離される第1の部分及び第2の部分とを備え、少なくとも前記第1の主
表面は、前記パッチの肌接触接着剤に対する剥離特性を示すように構成され、前記第1の
部分は、前記剥離ライナが前記ヒンジに折り畳まれるときに、前記パッチの裏材の第1の
主表面に重なるように配置され、前記第2の部分は、前記裏材の第2の主表面と前記パッ
チの肌接触接着剤の少なくとも一方の下に位置するように、配置される、剥離ライナと、
を備える、粘着パッチ組立体であって、

前記剥離ライナの第1の主表面は、前記パッチが前記剥離ライナの第1の部分と第2の
部分との間に位置するときに、前記パッチに対向するように配置され、前記剥離ライナの
第1の主表面の剥離特性が、前記剥離ライナの第1の主表面と同一の広がりをもつ、粘着
パッチ組立体。

【請求項2】

粘着パッチ組立体を作製する方法であって、前記方法が

裏材と、前記裏材に結合する肌接触接着剤とを含むパッチを提供する工程と、

第1の主表面と、前記第1の主表面の反対側の第2の主表面とを含み、第1の部分と第2の部分とを有する剥離ライナであって、少なくとも前記第1の主表面は、前記パッチの肌接触接着剤に対する剥離特性を示すように構成され、前記第1の部分と前記第2の部分の各々が、前記パッチを収容するように寸法決めされており、前記剥離ライナの第1の主表面の剥離特性が、前記剥離ライナの第1の主表面と同一の広がりをもつ、剥離ライナを提供する工程と、

前記パッチが前記剥離ライナの第2の部分の上に位置し、前記剥離ライナの第1の部分には前記パッチが存在しないように、前記パッチを前記剥離ライナに配置する工程と、

前記第1の部分と前記第2の部分との間に位置するヒンジの周りで前記剥離ライナを折り畳んで、前記パッチが前記剥離ライナの第1の部分と第2の部分との間に位置するよう~~にし、粘着パッチ組立体を形成する工程と、を含む、方法。~~